

令和4年度下期大分県地域年金事業運営調整会議 議事録

1. 大分年金事務所長 久保 挨拶

皆様お疲れ様です。大分年金事務所長の久保でございます。

本日はご多忙の中、大分県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、大分県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、ご報告いたしますが、ご挨拶では、現在の当機構の基幹事業の状況及び地域年金展開事業の取組概要等についてご説明をさせていただきます。

当機構は年金制度を実務として運営する執行機関ではありますが、この年金制度をご信頼いただけているか、そのバロメーターとして取り組んでおりますのが「国民年金保険料の納付率の向上」であります。

この実績は毎年公表させて頂いておりますのでご存じかと思いますが、10年前平成25年にはこの納付率は58%まで落ち込み大きなご批判を頂きました。その後当機構挙げて取り組みを強化し、各市町村や年金委員の皆様のご協力を頂きまして着実な向上に努力して参りました結果、10年連続の納付率上昇を果たし、本年度は最終納付率で80%を目指すまでに至りました。

皆様方のご支援 ご協力に厚く御礼を申し上げます。

国民年金保険料の納付率向上は、年金制度に対する信頼のバロメーターでありますとともに、無年金者・低年金者を一人一人防止する地道な仕事でもあります。当機構といたしましては、引き続き、納付率向上に向けて努力を続けてまいります。

もう一点、皆様にご理解とご協力をお願い申し上げたい施策は、「厚生年金保険の適用拡大」でございます。

未適用事業所の適用の適正化につきましては、国税当局との連携等によりまして着実に成果を上げつつあります。

当機構といたしましては、未適用事業所の撲滅・届出の適正化に努めてまいります。一方で短時間労働者への適用は人々の働き方に大きな影響を与える面もございます。

制度の適用にあたりましては、丁寧な説明に努めてまいります。皆様方におかれましては、低年金者防止の観点からも制度の適正な運用の周知・理解の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、公的年金が社会で極めて重要

な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に知識や情報を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に正しい知識を提供することは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えています。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーの実施による制度周知の取組を展開しているところでございます。

令和4年度上期においては、全国で754回開催し、約3.2万人の学生生徒に受講いただいております。教育機関における対面開催に加え、新たにWeb会議サービスを利用した非対面型による実施なども取り入れ、若年者層向けの制度周知に取り組みました。

また、各事業所や年金委員の皆様のご協力のもと、事業所の社会保険事務担当者や従業員の皆様向けには、年金制度説明会の実施による制度周知を展開しており、令和4年度上期においては、全国で2,060回開催しました。

今後も、Web会議サービスを含め、教育機関や事業所側のニーズに応じたセミナー及び制度説明会の実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。

年金委員活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請活動により、全国で地域型年金委員が約1,300人増、職域型年金委員が約7,300人増と、大幅に委嘱の拡大を実施し、その活動基盤の充実を図りました。

今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修を充実させるとともに、機構ホームページ等を活用し、年金委員の活動に必要な情報提供など活動支援の強化を図ってまいります。

最後になりますが、今後も、複雑な制度をより分かりやすく地域の方々へご案内し、正しくお手続きいただくことが必要となってまいります。その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとして、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この後の議事にて、大分県の取組状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

2. 宮川座長 挨拶

座長登壇にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

本日は、運営調整会議に、ご参加いただきありがとうございます。

事務局からの選任を受け、この度、座長をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議のなかで、大分県における地域年金展開事業について令和４年度の事業実施状況を事務局より説明いただくこととなっております。

委員の皆様におかれましては、事業内容等を確認していただき、ご議論いただければと思います。

不慣れではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 「令和４年度下期大分県地域年金事業運営調整資料」の議題１「地域年金展開事業の概況」および議題２「令和４年度事業実施状況報告」について説明。併せて、大分県内の各年金事務所長より、それぞれの地域における地域年金展開事業を報告。

質問・意見

椎原委員（P10「社会保険委員会」について）

「意見として発言します。各種会議については、日本年金機構の方向性としてオンラインを活用した Web 会議などを進めていくとの認識ですが、年金委員の方々の中には小規模事業所の方々が多くおられます。オンライン化にはハード面の設備環境が必要となりますが、そこまで出来ないのが小規模事業所の現状です。できる限り対面式での開催をお願いします。」

事務局：久保

「ご意見ありがとうございます。日本年金機構としましてはオンラインビジネスモデルを進めているところです。現在、当機構で実施している会議・行事についても、ほとんどが Web を利用しております。大分県内の各年金事務所でも Web 対応ができる状況ではありますが、今年度のセミナー開催は全て対面式となっております。こちらとしましては、多くの方にご参加いただきたいと考えておりますので、ケースバイケースでの対応を今後も続けて参ります。」

村井委員

「意見として発言します。長年、委員をさせていただいていますが、年々、年金セミナーが多く開催されており地域年金展開事業としては、大変素晴らしいと思います。昨今のメディアが年金に対してあまり批判的になっていないことも地道な事業活動の成果だと感じています。これからも多くのセミナー開催を行っていただきたいと思います。あと、各学校にセミナー開催の勧奨を行っていただいている推進員のフィールドをさらに拡大出来れば良いのではないのでしょうか。フィールドというのは、学

校の校長や教頭との面談がほとんどだと思いますが、そこを PTA や父兄などにもアプローチしていく方法もあります。そういった違う方向からも勧奨していくと良いのではないかと考えています。」

事務局：久保

「ご意見いただきましてありがとうございます。現在、年金推進員の先生方は 2 名いらっしゃいまして、それぞれ中学校と高校の OB でございます。年金セミナーの開催につきましては学校スケジュールが大きく影響しております。今後の大分年金事務所でのセミナー開催予定は中学校 3 校、高校 6 校、専門学校 1 を予定しております。高校は年度の後半に開催希望されるところが多いのではないかと思います。また、多くの行政機関が学校に対しセミナー開催をお願いしている状況がありますので、今後も年金セミナーを選んでいただけるよう努力してまいります。」

下郡委員

「2 点伺います。今年の 1 月にニート・フリーター・引きこもりの方々に対しキャリア形成セミナーにて、私は日銀の立場として年金制度について話をしました。参加していた方々は加入・免除の手続きをしっかりと出来ていたので年金の広報活動が行き届いていると感じました。しかし、免除をした場合、将来の年金給付率がどうなるかは知りませんでした。

年金セミナーのなかで、免除した場合の年金給付率についても実例を踏まえて説明していただきたいと思います。あと、年金の財政については、人口比率により圧迫され、先細りになります。現在、厚生労働省のホームページを見ると積み立て方式を検討しているようですが、日本年金機構としての見解をお伺いします。」

事務局：久保

「ご意見ありがとうございます。年金説明会や年金事務所での窓口相談でも実例を交えながら分かりやすい説明を今後も行っていきたいと考えております。もう 1 点、財政についてのご質問でしたが、当機構は制度実施機関ですのでお答えすることが困難です。大変申し訳ございません。」

4. 議題 3「トピックス」および議題 4「参考資料」について説明。

質問・意見

～ 質問・意見なし～